

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和54年2月2日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 / 非適用
団体名	矢吹町	職員数 (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	254(H18)	公営企業債現在高(百万円)	3711(H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.51(H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	25.1(H19)
		経常収支比率 (%)	87.5(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 レ 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 レを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	矢吹町公共下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	矢吹町長 野崎 吉郎
既存計画との関係	矢吹町財政再建3カ年計画（改定集中改革プラン）
公表の方法等	議会への説明及び広報
基本方針	経営の健全化を目標として、収入の確保と経費の削減合理化を実現する。収入の確保については、使用料の改定や接続率及び有収水量の向上に努める。経費の削減合理化については、民間に委託できるものは民間に委託をし、適正な人員配置と効率的な維持管理運営を実現する。一般会計繰入金を段階的に削減して健全の健全化を進める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	56	135	33	224
	補償金免除額	7	31	6	44
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	63	89	0	152
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	44	2	1	46

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	56,471	135,082	32,658	224,211
合 計 (A)		56,471	135,082	32,658	224,211
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		56,471	135,082	32,658	224,211

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	62,714	89,213	0	151,927
合 計 (A)		62,714	89,213	0	151,927
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		62,714	89,213	0	151,927

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	42,157	1,632	585	44,374
合 計 (A)		42,157	1,632	585	44,374
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		42,157	1,632	585	44,374

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	矢吹町の公共下水道は、流域下水道（県中処理区）の最上流部に位置し、供用開始後は、区域内の拡張整備や水洗化に順調な推移をしています。財政上につきましては、建設改良事業の企業債や工事費に多額の費用負担が掛かり、経営に重く影響しています。平成18年度の収益的収支では、使用料収入がようやく営業費用の負担を可能にしている状況であり、企業債の償還については、一般会計の繰入金に依存しています。資本的収支では、企業債元金の償還と建設改良費が主な支出であり、収入としては、企業債による借入と国県補助、一般会計の繰入金となっています。経営の健全化のためには、使用料の適正化や一般会計からの依存体質の改善が必要な状況です。
経営課題	課 題 料金の適正化 使用料の適正化のための改正。平成20年に10%程度の改定を計画。使用料収入として700万円を増額確保する。その後については段階的な改正をして長期的な適正化が必要。
	課 題 収入の確保 接続率及び有収水量の向上。近年の経済情勢や実績等から十分な収入の増額が望めない状況にあります。
	課 題 維持管理費の削減 民間委託の推進と維持管理費の委託経費の再検討。平成20年度には徴収事務の民間委託を計画。委託費や経常経費の再検討。適正な人員の配置と適正規模の維持管理経費の実現。
	課 題 民間経営手法の導入 徴収事務の民間委託。民間委託の検討と民間業者の把握や経費等の確保が課題。
	課 題 一般財会計繰入金の依存体質を改善 収入の確保と経費の削減を進め、段階的に繰入金の依存体質を改善する。収入の確保との関係から一般会計との綿密な連携が必要。
	留意事項

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		平成14年度 （計画前5年度） （ 決算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決算見込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）		
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	226,021	223,835	219,214	189,177	205,429	226,172	229,322	225,489	218,289	217,152		
	(1) 営 業 収 益 (B)	88,310	93,042	99,842	104,197	107,257	108,214	113,007	110,905	108,813	109,731		
	ア 料 金 収 入	71,271	78,333	83,674	87,552	90,625	91,825	99,743	100,740	101,748	102,765		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	17,039	14,709	16,168	16,645	16,632	16,389	13,264	10,165	7,065	6,966		
	(2) 営 業 外 収 益	137,711	130,793	119,372	84,980	98,172	117,958	116,315	114,584	109,476	107,421		
	ア 他 会 計 繰 入 金	118,549	130,217	118,914	84,610	96,274	117,958	116,315	114,584	109,476	107,421		
	イ そ の 他	19,162	576	458	370	1,898							
	2 総 費 用 (D)	226,021	218,569	217,943	189,177	199,821	196,222	188,581	180,614	172,527	167,356		
	(1) 営 業 費 用	106,402	100,169	100,672	74,650	87,896	86,985	84,451	84,955	85,462	85,972		
	ア 職 員 給 与 費	21,248	24,303	24,895	15,133	15,118	15,235	15,387	15,541	15,696	15,853		
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	85,154	75,866	75,777	59,517	72,778	71,750	69,064	69,414	69,766	70,119		
	(2) 営 業 外 費 用	119,619	118,400	117,271	114,527	111,925	109,237	104,130	95,659	87,065	81,384		
ア 支 払 利 息	119,619	118,400	117,271	114,527	111,925	109,237	104,130	98,659	93,065	87,384			
ウ ち 雨 水 分	8,287	0	6,657	0	5,579	5,461	5,206	4,932	4,653	4,369			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	5,266	1,271	0	5,608	29,950	40,741	44,875	45,762	49,796			
資本的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	532,865	444,544	279,082	274,282	280,875	250,934	250,467	247,030	246,247	245,626		
	(1) 地 方 債	243,300	183,200	95,200	108,600	117,400	122,800	122,800	119,000	117,833	116,404		
	(2) 他 会 計 補 助 金	90,211	105,698	100,265	95,003	79,036	79,723	80,067	80,430	80,814	81,622		
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	156,000	104,000	52,000	52,000	52,000	41,600	41,600	41,600	41,600	41,600		
	(6) 工 事 負 担 金	31,992	44,124	27,434	18,646	32,420	6,811	6,000	6,000	6,000	6,000		
	(7) そ の 他	11,362	7,522	4,183	33	19							
	2 資 本 的 支 出 (G)	531,510	443,715	284,213	274,413	283,814	281,384	291,208	291,905	292,009	295,422		
	(1) 建 設 改 良 費	432,022	329,557	162,565	142,378	137,190	126,384	125,000	125,000	125,000	125,000		
	ウ ち 職 員 給 与 費	17,963	18,154	13,982	14,481	14,093	14,457	14,601	14,747	14,895	15,044		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	99,488	114,158	121,648	132,035	146,624	155,000	166,208	166,905	167,009	170,422		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	1,355	829	-5,131	-131	-2,939	-30,450	-40,741	-44,875	-45,762	-49,796			

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	26	34	29	35	43	43	45	45	46	46
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	100	100	101	100	103	115	122	125	127	130
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	60	77	62	54	55	59	56	55	53
	うち基準内繰入金	(%)	22	31	27	31	48	43	42	42	42
	うち基準外繰入金	(%)	38	46	34	22	6	16	14	13	11
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てんのなもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	17	39	36	35	28	32	31	33	32
	うち基準内繰入金	(%)	5	14	13	13	13	15	15	16	16
	うち基準外繰入金	(%)	12	25	23	22	15	17	16	17	16
うち赤字補てんのなもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/㎡) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附带事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附带事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	適正な使用料の改定。平成20年に10%程度の改定を計画。今後とも段階的な改定が必要。
2 他会計繰入金の見込み	料金の改定や経費の削減により基準内繰入を目指す。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	経営に無理のない建設改良事業を進める。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	収入の確保と経費の抑制

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 集中改革プランでは、公共下水道部門の目標は設定していないものの、本町全体として、平成17年度4月1日の職員数は、171人、平成22年4月1日の職員数は155人とし、16人の削減を目標としており、全体の目標は達成される見込みである。平成23年4月1日の職員数は142人とし、プラン終了後もさらなる削減をしていく予定である。職員数 H19 164人、H20 157人、H21 150人、H22 147人、H23 142人
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題 H18年4月に国に準拠した給与構造改革の見直しを行っている。各種手当等(特殊勤務手当、管理職手当、超過勤務手当)を見直し、さらに人件費の抑制に努める。また、特別職の給与は、町長20%、副町長10%、教育長10%を削減しているが、引き続き実施する。新たに期末手当についても、それぞれ同率の削減を実施する。地域手当については、対象地域がないため支給していない。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職の給料表は、国の行政職俸給表(二)を適用している。今後は、技能労務職員は退職不補充の方針である。なお、公表については検討中である。
退職時特昇等退職手当のあり方	定年退職時の特昇は実施していない。ただし、定員適正化計画の確実な推進を図るため勸奨退職時には特昇を実施しており、計画達成後においては見直しをする予定である。
福利厚生事業のあり方	共済組合の事業主負担の割合は二分の一で行なっている。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	施設維持管理費の民間委託の推進、再検討及び汚泥処理方法や汚泥の利用について検討。(課題)
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間に委託で出来る業務は民間委託。徴収全般の業務を委託。その他将来に向けて検討。(課題)

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>使用料収入で維持管理経費をようやく負担している状況にあり、資本経費の負担は、ほぼ一般会計の繰入金に依存しているため、使用料金適正化のため段階的な改定が必要。平成20には10%程度の改定を計画。(課題)</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>議会への説明及び広報等による公開。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>年度当初に課の運営方針と目標をを設定し、中間と年度末に行政評価を実施している。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 料金の適正化	料金の適正化のため、平成20年度から使用料金を10%程度の値上げを実施。段階的な値上げを検討。(課題)
2 収入の確保	接続率や有収水量の向上による収入の確保。(課題)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	全ての徴収関係事務の民間委託や経常経費の再削減により、一般会計の繰入金の基準外繰出しの解消をする。(課題 . . .)
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計								
収入の確保	処理区域内人口(人)	7,409	7,664	7,784	7,932	8,625		8,668	8,711	8,754	8,798	8,842									
	A 増減	282	537	657	805	1,498	3,779	43	86	129	173	217	648								
	水洗便所設置済人口(人)	5,366	5,790	5,920	6,162	6,756		6,823	6,891	6,960	7,030	7,100									
	B 増減	373	797	927	1,169	1,763	5,029	67	135	204	274	344	1,024								
	水洗化率(%)	72	76	76	78	78		79	79	80	80	80									
	C 増減	2	6	6	8	8	30	1	1	2	2	2	8								
	有収水量(m³)	494,724	536,341	569,495	596,151	618,251		630,616	645,032	656,246	667,665	679,287									
	D 増減	53,724	92,341	125,495	152,151	174,251	597,962	12,365	26,781	37,995	49,414	61,036	187,591								
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	144	146	147	147	147		147	156	156	157	157									
	E 増減	6	8	9	9	9	41	9	9	9	10	10	38								
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)								10													
納率率(%)	97	97	97	97	97		98	98	98	98	98										
G 増減	4	4	4	4	4	20	1	1	1	1	1	5									
その他(接続率アップ)	1,830	1,974	2,113	2,238	2,421																
H 増減	176	320	459	584	767	2,306															
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	14,718	15,507	19,968	26,049	26,814		27,054	28,251	28,476	28,703	28,932									
	増減	-3,585	-2,796	1,665	7,746	8,511	11,541	240	1,437	1,662	1,889	2,118	7,346								
	職員数(人)	6	6	5	4	4		4	4	4	4	4									
	増減			-1	-1		-2														
	管理運営費(千円)	106,402	100,169	100,672	74,650	87,896		86,985	84,451	84,955	85,462	85,972									
	I 増減	-8,157	-14,390	-13,887	-39,909	-26,663	-103,006	-911	-3,445	-2,941	-2,434	-1,924									
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	14	13	13	9	10		9	9	9	9	8									
	J 増減	-2	-3	-3	-7	-6	-21	-1	-1	-1	-1	-2	-6								
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	553	535	505	431	344		344	344	344	343	343									
	K 増減	-42	-60	-90	-164	-251	-607	344	344	344	1	1	2								
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	215	187	176	115	119		119	119	119	120	120										
L 増減	-43	-71	-82	-143	-139	-478				1	1	2									
その他																					
M 増減																					
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	260	273	291	341	427		427	453	453	458	458										
増減	28	41	59	109	195			26	26	31	31										
累積欠損金比率(%)																					
増減																					
企業債現在高(百万円)	3,722	3,791	3,764	3,741	3,711		3,679	3,636	3,582	3,525	3,466										
増減	-144	-213	-186	-163	-133		-32	-75	-129	-186	-245										
収入の確保	使用料収入	71,271	78,333	83,674	87,552	90,625		91,825	99,743	100,740	101,748	102,765									
	改善額	10,156	17,218	22,559	26,437	29,510	105,880	1,200	9,118	10,115	11,123	12,140	43,696								
	有収水量の増加	10,054	17,045	22,333	26,172	29,214	89,924	1,000	1,918	2,915	3,923	4,940	14,696								
	使用料の適正化								7,000	7,000	7,000	7,000	28,000								
	収納率の向上	102	173	226	265	296		200	200	200	200	200	1,000								
その他																					
改善額																					
経営の効率化	管理運営費	106,402	100,169	100,672	74,650	87,896		86,985	84,451	84,955	85,462	85,972									
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	21,248	24,303	24,895	15,133	15,118		15,235	15,387	15,541	15,696	15,853									
	改善額	8,157	14,390	13,887	39,909	26,663	103,006	911	3,445	2,941	2,434	1,924	11,655								
	職員給与と費の適正化	-4,867	-7,922	-8,514	1,248	1,263	-18,792	-117	-269	-423	-578	-735	-2,122								
	維持管理費(上記以外)の適正化	13,024	22,312	22,401	38,661	25,400	121,798	1,028	3,714	3,364	3,012	2,659	13,777								
	うち職員給与と費中の退職手当																				
	その他																				
改善額																					
計画前5年間改善額 合計												208,886									
改善額 合計																					
(参考) 補償金免除額																					44,301

計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方

適正な料金を目指して、段階的な料金の改定をする。

民間委託の取組状況

料金徴収や施設の維持管理の民間委託を進める。

その他に記載された項目に関する取組等